

開発行為等に関する申告書										
1 申告書提出年月日		年 月 日			7 建築の区分		ア 新 築 イ 用途の変更を伴う改築 ウ 用途の変更を伴わない改築 エ 増 築			
2 建築確認申請者住所および氏名										
3 敷地となる土地を含む区域の都市計画の区域区分		ア 市街化区域 イ 市街化調整区域 ウ 非線引区域								
4 敷地となる土地の面積		m ²		8 建築（新築・改築・増築）床面積		m ²				
5 建築を行うために開発行為を伴うことの有無		ア 伴う イ 伴わない		9 用途の変更を伴う改築床面積		m ²				
6 開発行為を伴う場合の開発区域の面積		m ²		10 建築物の用途						
敷地となる土地の表示	11 所 在			地 番		地 目		面 積		
								m ²		
都市計画法第二十九条または第四十三条に関する事項	(1) 市街化区域・調整区域・非線引区域共通	ア 都市計画法第 29 条第 3 号に規定する公益施設の建築			(2) 市街化区域・非線引区域	ア 市街地開発事業区域内における建築	(7) 土地区画整理事業区域内			
		イ 都市計画施設の整備に関する事業区域内における建築					(イ) 工業団地造成事業区域内			
		ウ 市街地開発事業でない土地区画整理事業区域内における建築					(ウ) 新住宅市街地開発事業区域内			
		エ 公有水面埋立事業竣工許可前の土地における建築					(エ) 市街地再開発事業区域内			
		オ 非常災害のための必要な応急措置としての建築				イ 既存(従前)建築物の敷地における建築				
		カ 車庫・物置等附属建築物の建築			ウ { [3,000 平方メートル(政令で定める規模)] 1,000 平方メートル(政令で定める規模) } 未満の造成地 (道路位置指定等)における建築					
		キ 開発許可を受けた造成地における建築			(3) 市街化調整区域	ア 法第 43 条の許可を受けた建築物の建築				
	ク 住宅地造成事業認可等を受けた造成地における建築			イ 開発行為を伴わない増築						
				ウ 用途の変更を伴わない改築						
				エ 政令第 20 条第 1 号から第 4 号までの農林漁業用建築物						
	(4) 市街化調整区域内		ア 農林漁業用住宅または政令第 20 条第 5 号の 90 平方メートル以内の農林漁業用建築物 イ 物品の販売等を行う 50 平方メートル以内の店舗、事業所等で業務用の面積が 2 分の 1 以上(開発行為を伴う場合は、敷地 100 平方メートル以内)のものの建築(政令第 22 条第 6 号、第 35 条第 3 号)							
	(5) { [非線引区域内] 市街化区域内 }		で(1)および(2)以外の { [3,000 平方メートル(政令で定める規模)] 1,000 平方メートル(政令で定める規模) } 以上の開発行為を伴う建築物の建築							
(6) 市街化調整区域内で(1)から(4)までに掲げる土地の区域以外の土地における建築または(1)から(4)までに掲げる建築物以外の建築										
摘要										
13 農地転用の許可または届出受理の番号および年月日										
※ 確 認 欄	1 都市計画法第 3 章第 1 節の規定に適合すると認める。 上記事項につき確認したところ 2 別途、知事の発行する証明書の添付を必要と認める。 3 都市計画法に基づく許可(第 条)を受ける必要を認める。									
	市開発担当課室	室長		副主幹		班		年 月 日		
	海匠土木事務所	所長		課長		主任		年 月 日		

1. この申告書は、都市計画法施行規則第 60 条に代えるものです。(12 の(4)欄については、別途証明書が必要)

2. ※印のある確認欄には記入しないこと。

3. 3・5・7 および 12 の欄は、該当する記号を丸で囲むこと。

4. 12 の(4)欄に該当する場合は、別途知事の証明書を受けてから建築確認を受けること。

5. 12 の(5)または(6)欄に該当する場合は、別途許可を受けてから建築確認を受けること。

6. 12 の摘要欄には、許可・認可・検査等関係する手続きについて、番号・年月日等(開発許可にあつては、予定建築物、その他の条件等を含む。)の必要事項を記載すること。

7. この申告書の提出にあたっては、建築確認申請者自身で所要の事項を記載し、その記載事項について市開発担当課室の確認を受けてから、建築確認申請書に添付して提出してください。

8. 非線引区域とは、市街化区域、市街化調整区域の指定のない都市計画区域をいう。